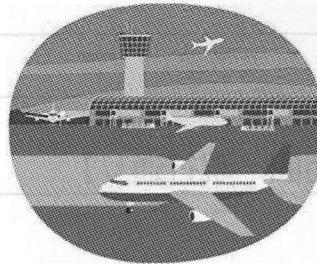


オストミーひろば

支部会報に掲載された体験談や情報などを中心に
全国のオストメイトの様子をご紹介します。
皆様からの投稿もお待ちしています

障がい者に対する航空旅客運賃の割引の 適用拡大についてのお知らせ！！



平成30年10月3日付けで、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から、各都道府県の障害保健福祉主管課宛てに以下の通知がありました。

平成30年10月4日から、身体障害者及び知的障害者に係る航空旅客運賃の割引について、一部の航空運送業者「日本航空グループに属する6社」において、割引運賃の適用が拡大されました。

また、平成31年1月16日からは、「全日本空輸グループ等の5社」においても、同様の制度変更が行われる予定です。

1. 【割引運賃額について】

- ①障害者に対する割引運賃は、各航空運送事業者がそれぞれ設定するものであり、事業者又は、路線によって異なることがあります。
- ②割引運賃の適用区間は、全て定期航空路線の国内線全区間です。

2. 【割引運賃の適用範囲について】

※障がいの程度に関わらず、手帳を提示できるもの(満12歳以上の身体障害者)全員に対して、介護者(介護能力があると認める満12歳以上の旅客)一名まで割引を適用することになりました。

(下記の2-1及び2-2の事業者)

第一種・身体障害者、知的障害者	本人と介護者一名
第二種・身体障害者、知的障害者	

2-1

【平成30年10月4日より実施事業者・日本航空グループに属する6社】

日本航空(株)	日本トランスオーシャン航空(株)
日本エアコミューター(株)	琉球エアコミューター(株)
(株)ジェイエア	(株)北海道エアシステム

2-2

【平成31年1月16日より実施事業者・全日本空輸グループ等の5社】

全日本空輸(株)	ANAウイングス(株)
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
★(株)AIRDO(1月末予定)	

3. 【割引運賃の適用範囲・現行通り】

第一種身体障害者 第一種知的障害者	本人と介護者一名
第二種身体障害者 第二種知的障害者	本人

3-1

【適応範囲を拡大しない事業者・現行通り】

スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
新中央航空(株)	アイベックスエアラインズ(株)
東邦航空(株)	オリエンタルエアブリッジ(株)
天草エアライン(株)	

4. 【割引運賃を利用する場合の航空券の購入手続き】

- ①身体障害者が航空券を購入する場合は、旅客運賃減額欄に第一種又は第二種と記入されている、身体障害者手帳を航空券販売窓口に掲示する。
なお、乗降の際及び搭乗中は、同手帳を携帯して、係員の請求があった時は、いつでも提示しなければならない。
- ②第一種身体障害者及び第二種身体障害者が介護者と共に搭乗する場合は、利用開始前に同一搭乗区間の航空券を、同時に購入するものとする。

以上のようにになりました。

※詳細等は各航空券販売窓口にお問い合わせ下さい。